



この事業は、まちづくりに取り組む公益・非営利の法人や既に活躍されている住民活動団体（以下まちづくり活動団体）から、専門性・柔軟性などを生かした個人の利益や仲間だけの共益を超えた、地域やまちの公益のための活動の提案を募集し、まちづくり活動団体と町の協働事業として実施することを目的としています。

## 町の課題に協働で取り組む団体を募集



## ゆめづくり塾 塾長募集

皆さんが住むこのまち「播磨町」がこんなまちであつたら…あんなまちにしたいなどの思いはありませんか？ そんな思いを塾のテーマとして、あなたがリーダー「塾長」となって夢のあるまちづくりにチャレンジしてみませんか。

### 播磨ゆめづくり塾とは

播磨ゆめづくり塾とは、まちづくりに関するテーマをもとに、住民の皆さん自らが研究・活動・提言などをしていただくことで、地域で活動するリーダーや団体を育成するための事業です。自由な発想と多くの人との交流を通して皆さんが自らの運営により研究・活動し、成果をまとめていただきます。

「このように進めたらいいかわからない」という方でも大丈夫です。町職員や他の塾と一緒に考え、学んでいきましょう。

ゆめづくり塾は、卒業生の中からNPO法人や各種のボランティアグループで活躍されている方を輩出しています。

▼塾の選考 塾の活動は、運営委員会の選考により採択されたテーマの応募者を「塾長」とし、その「塾長」が中心となって、募集した「塾生」と共に自主的な運営により活動を進めていただきます。

▼応募資格 町内在住または

### まちづくり活動団体と町の役割分担

●まちづくり活動団体 町の施策により実施する必要がある取り組みを町との協働により主体的に実施する。

●町 まちづくり活動団体を側面から支援し、まちづくり活動団体では対処が困難な部分を担う。

▼まちづくり活動団体の選考 まちづくり活動団体は、運営委員会による選考により決定します

▼活動期間 平成24年3月末まで

▼条件 ①総合計画における施策や町が策定する計画における事業や取り組みに合致すること

②活動の核となる者5人以上で組織し、本町住民がその中にいること

③具体的な成果が得られるもので、その効果が地域に還元されることが期待される活動であること

在勤の人

▼活動期間 平成24年3月末まで

▼条件 活動の中心が播磨町内であること

・塾活動の核になる者が5人程度いること  
 ・多くの塾生や参加者を獲得できる見込みがあること  
 ・活動を広げていきたいという「夢」と「熱意」があること

・具体的な成果が得られるもので、その効果が地域に還元されることが期待される

### ゆめづくり塾 塾長、町の課題に協働で取り組む団体 応募について

▼応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、企画グループまで提出してください。用紙は企画グループまたは中央公民館においています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

▼応募期限 4月15日(金)

▼申込み・問合せ 企画グループ  
 ☎079(435)0356

活動のテーマとしては次のようなものが考えられます

- ①子育て支援活動
- ②自然環境保全・回復に関する取り組み
- ③特産品の研究・開発
- ④その他播磨町のまちづくりに関すること



④活動を計画的に展開していくためのビジョンを有すること

⑤原則として、1年以上のまちづくり活動の実績があること

⑥適正な会計処理が行われていること、またはその能力を有すると認められるもの

次のいずれかに該当する場合は対象としません

①法令及び公序良俗に反し、またはそのおそれがある場合

②特定の政治、思想及び宗教の活動を支援または公認しているような誤解を与え、または与えるおそれがある

活動であること(単なる交流を目的とした活動、イベント中心の活動は対象となりません)

▼その他 各塾には、予算の範囲内において、活動資金として研究委託料(限度額あり)をお渡しします

・同種のテーマによる申し込みがあった場合は、活動を共催、または分担していただくことがあります

・月1回程度、塾長会議を開催しますのでご参加ください

・活動終了後、成果をまとめた報告書を提出していただきます

とき

③まちづくり活動の成果が、特定の個人または団体のみにとどまること

④学術的な研究を主な目的とするもの

⑤レクリエーションや親睦を主な目的とするもの

⑥既存の制度、枠組みで対応できるもの

▼その他 予算の範囲内において、活動資金として委託料(限度額あり)を支払います

・適正に活動資金が使われているか監査を行います

・活動が終了した後、事業報告書を提出していただきます